

市民活動補助事業 公開プレゼンテーション

今年度の市民活動補助事業に応募した補助事業を審査するにあたり、公開プレゼンテーション(審査会)を実施します。

この補助事業は、市民活動を推進するため、地域や社会のために行う活動の経費の一部を補助するもので、公募型の補助制度です。選考会の審査を経て、採用された事業に対して補助金を交付します。

応募団体が、選考会に対して、応募事業の説明(プレゼンテーション)をします。選考委員は、審査基準に基づき、申請書類及びプレゼンテーションの内容について、総合的に判断し、応募団体・応募事業の適格性を審査します。審査会は公開で実施しますので、ぜひ会場にお越しください。

- 日時 4月20日(土)
午後1時から
- 会場 ゆうゆう館会議室
- 問い合わせ先
総合政策課 ☎(40)55550

春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

■期間 4月6日(土)～4月15日(月)

■運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止

■全国重点

- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

■栃木県重点

- ・子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動の推進
- ◎3S運動とは
- SEE 子どもや高齢者をいち早く発見する。動きをよく見る。
- SLOW 子どもや高齢者を見たら減速する。
- STOP 危険を感じたらすぐに停止する。

の3つのSを推進する運動です。3Sを守り、交通事故を防止しましょう。

- 問い合わせ先
生活安全課 ☎(40)55555

優良運転者表彰 受付のお知らせ



優良運転者の定期表彰を行いますので、次の基準を満たし表彰を希望される方は生活安全課(国分寺庁舎2階)へ申請してください。

■申請条件

- ①別表の免許取得期間内に自動車(原付・小特・二輪免許を含む)の運転免許を取得した方
- ②過去2年以内(平成23年4月1日以降)に交通関係法令違反のない方(ただし、3点以下の軽微な違反1回は除く)
- ③過去に交通安全功労者または優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと
- ④下野市民

■申し込み期間

4月1日(月)～26日(金)

■申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②運転免許証
- ③運転記録証明書交付代630円(つり銭のないよう、協力お願いします。)

※証明書交付代は、返却されませんのでご了承ください。

表彰該当者につきましては11月頃に通知します。

■問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)55555

3ライトアクション推進中！夕暮れ時から夜間の交通事故防止！

- ①ライト(前照灯)・早めのライト点灯、こまめな切り替え
- ・早めの点灯により、歩行者や自動車の早期発見に努めましょう。

自分の車の存在を知らせるようにしましょう。

- ②ライト(右)・右側からの横断者にも注意

・歩行者の死亡事故のうち、車から見て右側から横断する歩行者と衝突する事故が多発しています。

進路の右側にも注意して走行しましょう。

- ③ライトアップ(光って目立つ)・・・反射材、LEDライトなどの活用

・歩行者や自動車利用者は、反射材やLEDライトなどを身につけ、ドライバーに光って目立つようにしましょう。

みんなで明るく交通安全

■問い合わせ先

下野警察署 ☎(52)1112

■表彰区分・対象者

表彰区分	免許取得期間(以下の期間に取得した方)
栃木県警察本部長・ 栃木県 交通安全協会会長表彰	20年表彰 平成4年4月1日から平成5年3月31日
	30年表彰 昭和57年4月1日から昭和58年3月31日
	40年表彰 昭和48年3月31日以前
下野警察署長・ 下野地区 交通安全協会会長表彰	5年表彰 平成19年4月1日から平成20年3月31日
	10年表彰 平成14年4月1日から平成15年3月31日
	15年表彰 平成9年4月1日から平成10年3月31日

※普通・二輪・原付・小特など現在お持ちの免許でもっとも古いものの取得日が起点になります。運転期間が表彰区分に該当していれば表彰の対象になります。